

# 令和3年度 壱岐市社会福祉協議会 事業計画

## 【基本方針】

新型コロナウイルス感染症に対する防疫として、4月から高齢者を中心にワクチン接種が始まります。外部者との交流や支援が困難な困窮者には、ICTの活用と適正な支援活動に努めます。

さて、壱岐市社会福祉協議会では、少子・高齢化・人口減少・核家族化の社会情勢の中で、誰もが住み慣れた地域で家族や友人、地域住民とともに安心した生活を送るために、「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進」の福祉のまちづくりを目指します。

これからの地域福祉活動を推進する中で、地域住民の多種多様の福祉サービスを必要とする地域生活課題を把握し、その解決に資する支援を関係機関・団体と連携しながら、その問題解決に努めます。

総合相談体制の強化の取り組みでは、「生活困窮者自立支援事業」「日常生活自立支援事業」「法人後見事業」など専門的機能を生かした個別支援に積極的に取り組み、地域福祉向上に重点を置いた福祉活動の推進に努めます。

各事業運営には、公益性と透明性を持った組織として更なる強化を図ります。

## 【事業実施計画】

### I 法人運営事業

#### 1. 法人運営事業

(1) 補助金・委託金・給付金・各種の浄財等の運営資金の増収の見込み困難と併せ、コロナ感染予防による利用者控えや風評被害の影響等により厳しい減収状況下にあります。

- ①組織機構の見直し
- ②財政基盤5ヵ年計画目標の設定
- ③役職員定数見直し
- ④各業務の効果的・効率化の推進

(2) 利用者等の権利を擁護するとともに、本会が実施する事業の質の向上及び運営の信頼性を高めます。

「親切、丁寧、思いやり、安心・安全をモットーとする」運動の徹底。

#### 2. 組織・機能・経営基盤の強化

職員の専門性の向上と管理職のマネジメント力の強化を図り、公益的な使命を果たす人材育成を進めます。

また、財源の確保に努めるとともに、予算の適正かつ効果的、効率的な執行と経費削減を進め、持続可能な財政運営を進めます。

- (1) 諸規程の整備
- (2) 事務事業の効率化・広報活動の充実
- (3) 理解し易い会計システム化・分析等取り組みの充実
- (4) 情報システム化の推進

- (5) 地域との連携強化を図り住民参加の組織づくり
- (6) 地域福祉活動拠点施設管理運営の適正化に努める
- (7) 地域還元福祉事業の実施

### 3. 人材育成の充実

職員の倫理観・資質の向上に努め、関係機関と連携し、地域福祉活動を推進します。

- (1) 資格取得の支援及び各種研修の実施による職員の資質の向上
- (2) 関係機関、団体等を行う大会、会議、研修会への参加、協力
- (3) 人材育成のために各機関が行う実習等の受け入れ協力

## II 地域福祉事業

### 1. 地域福祉活動の推進

少子高齢化が進み地域社会や家族のあり方が変化し、社会的孤立や老々介護など、地域における福祉課題が複雑深刻化しています。

高齢者や障害を持つ人が、住み慣れた地域で生活できるよう実状を把握し、介護サービスや介護予防サービスなどの相談に応じながら、地域の健康づくりに取り組みます。

#### (1) 企画・広報事業

- ① 社協だより“ほほえみ”の発行
- ② ホームページの運用
- (2) 地域包括支援センター相談窓口業務の受託
- (3) 独居老人の見守りと支援
- (4) 民生委員児童委員協議会との情報の共有及び連携
- (5) 各地区慰霊祭の開催
- (6) 地域福祉団体の育成・支援
- (7) まちづくり協議会との連携

### 2. 介護予防事業の推進

高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせるように、地域住民の協力のもと、高齢者や地域住民が気軽に集い、交流を深め、生きがいつくりや健康づくりを推進し、閉じこもりや寝たきりにならないよう、自立生活の助長を図ることで介護予防に繋げ、高齢者の在宅生活を支援します。

- (1) 介護予防教室の受託
- (2) 介護用品貸与事業
- (3) 地域包括支援センター相談窓口業務の受託
- (4) ふれあいサロンの設置と支援
- (5) 老人クラブ連合会との連携

### 3. ボランティアセンター事業

ボランティアセンター機能の充実を図り、ボランティア活動を推進し、「支え合う福祉のまちづくり」を行います。また、市民のボランティアに対する意識高揚と参加を促進するとともに、ボランティアコーディネート機能を強化し、活動基盤を整備すること

で活性化に繋がります。

- (1) ボランティアセンターの運営整備
- (2) 災害ボランティアセンターの運営整備と県防災訓練への参加
- (3) ボランティアニーズの把握と情報の提供
- (4) 福祉体験学習等による福祉教育の推進
- (5) ボランティア協力校との連携
- (6) ボランティアの集いの開催

#### 4. 総合相談支援体制の強化

総合相談支援体制を整備し、相談機能の充実を図り、地域の様々な生活課題を積極的に把握し、関係機関連携のもとに問題解決に努めます。また、成年後見制度の受け皿確保のため、市内の法人後見の受任及び相談窓口業務を行います。

- (1) 日常生活自立支援事業の推進
- (2) 生活困窮者自立支援事業の受託
- (3) 心配ごと相談事業の実施  
毎月市内2か所の会場で心配ごと相談所を開設  
心配ごと相談事業運営会議を年1回実施
- (4) 法人後見事業の実施（新規）  
認知症や知的障害、精神障害などにより、十分な判断能力がない人でも地域の中で安心して暮らし続けられるように、法人後見を受任します。
- (5) 長崎ユニバーサルツーリズム事業協力（新規）  
年齢や障害の有無に関わらず市内旅行を楽しんで頂くため、車いすの貸出しや入浴介助等を有償で提供します。

#### 5. 生活福祉資金貸付事業

金融機関からの借入れや公的貸付制度の利用が困難な所得の少ない世帯、障害者や、介護を要する高齢者が同居する世帯に対し、必要な資金の貸付けの相談はもとより、生活の安定を図ることを目的に相談援助を行う。

- (1) 県社協生活福祉貸付事業の受託
- (2) 福祉資金貸付事業

#### 6. 各種募金事業の推進【地域福祉課】

各種募金活動の普及と啓発を行い、福祉活動の浄財確保に努め、地域福祉の増進を図り、国内外の災害支援や、地域での支え合い活動の醸成を育みます。

- (1) 日本赤十字社資募集
- (2) 長崎県殉国慰霊奉賛会会費勧募協力
- (3) 赤い羽根共同募金活動の推進
- (4) 24時間テレビチャリティー募金協力

### Ⅲ 介護保険事業

#### 1. 介護保険事業等の経営

介護保険法の3年に一度の報酬改定に素早く的確に対応します。また、介護認定を受けた方が、居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、サービス提供体制の充実を図り、職員の資質の向上に努め、利用者とその家族の在宅生活を支援します。

- (1) 居宅介護支援事業
- (2) 訪問介護事業
- (3) 訪問入浴介護事業
- (4) 通所介護事業
- (5) 福祉用具貸与事業
- (6) 特定福祉用具販売事業
- (7) ゆうゆうお達者クラブ事業
- (8) 配食サービス事業の受託
- (9) 外出支援サービス事業の受託

### Ⅳ 障害者福祉事業

#### 1. 障害者福祉活動の推進

介護保険同様、障害者総合支援法に基づく報酬改定に素早く的確に対応します。また、サービスの提供体制の充実を図り、職員の資質の向上に努め、利用者とその家族の在宅生活を支援します。

- (1) 障害者配食サービス事業の受託
- (2) 障害者ホームヘルプサービス事業
- (3) 障害者相談支援センター事業
- (4) 障害児・者日中一時支援事業の受託
- (5) 放課後等デイサービス事業の実施
- (6) 障害児通所入浴サービスの受託
- (7) 障害者移動支援事業の受託
- (8) 障害者訪問入浴サービスの受託
- (9) 障害程度区分認定調査の受託

### Ⅴ 子育て支援事業

#### 1. 地域子育て支援拠点事業の推進

地域の子育て支援機能の充実を図り、子育て世帯の生活の安定と児童の健全育成を支援します。

- (1) 地域子育て支援拠点事業の受託  
勝本町かざはや内で実施
- (2) 放課後児童クラブの受託
  - ①市内3拠点（郷ノ浦、芦辺、石田）で実施
  - ②勝本町かざはや新児童クラブ拠点づくりの研究
- (3) ファミリーサポートセンター事業の受託
- (4) おもちゃ図書館の運営